

メタウォーター株式会社

第44期

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成29年6月27日(火曜日) 午前10時
(午前9時受付開始予定)

■ 開催場所

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル 2階
秋葉原コンベンションホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 決議事項

議 案 取締役9名選任の件

METAWATER

(証券コード 9551)
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
J R 神 田 万 世 橋 ビル
メタウォーター株式会社
代表取締役社長 中 村 靖

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月26日（月曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 平成29年6月27日（火曜日） 午前10時（午前9時受付開始予定）
2. 開 催 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第44期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
議 案 取締役9名選任の件

◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

◎開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会当日は、当社役員及び係員につきましてはノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

◎秋葉原コンベンションホールが満席となった場合は、同ビルの別会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。別会場ではモニターにてメイン会場の様子をご覧いただけます。

4. 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される株主様

当日、会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

株主総会にご出席願えない株主様

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 書面の郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご投函くださいますようお願い申し上げます。

(2) インターネットによる議決権の行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）をご利用のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに行ってくださいようお願い申し上げます。なお、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

以上

- ~~~~~
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
 - ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社株主名簿管理人にご通知ください。
 - ◎本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項について、修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（<http://www.metawater.co.jp/ir>）にて修正後の内容をご案内いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成29年6月26日(月曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙及びインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 当社グループの現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当期における我が国の経済状況は、政府の経済政策や金融政策により雇用・所得環境の改善が続くなか、一部に弱さもみられたものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界の経済状況は、中国をはじめとする新興国経済の減速や中東情勢の悪化等がみられたものの、全体としては緩やかな景気回復が続きました。

当社グループを取り巻く国内事業環境においては、公共投資の減少傾向と、人手不足に起因する人件費の高騰及び土木・建築工事の遅れ等により、引き続き厳しい状況が続きま

した。このような状況のなか、当社グループは、平成27年5月29日に策定した「中期経営計画（平成28年3月期～平成30年3月期）」の達成に向けて、当期も引き続き基盤分野である国内のEPC（注1）事業及びO&M（注2）事業の強化と、成長分野と位置付けるPPP（注3）事業及び海外事業の拡大に注力し、「変化を先取りし、成長し続ける企業」を目指してまいりました。

国内事業においては、自治体の抱える財政難及び人材不足等の課題に対して官民連携及び民間活用が進展するなか、パートナー企業との戦略的提携、他社とは差別化された技術・製品の開発とその拡販、全社的な経費削減及びコストダウン等による収益改善に継続的に取り組んでまいりました。その結果、EPC事業及びO&M事業における受注につながると共に、PPP事業においても多数の受注（上下水道分野の入札公告6件のうち4件の受注）につなげることができました。また、海外事業においては、安定した市場成長が見込まれる欧米を中心とした事業展開を加速するなかで、特に米国では平成28年1月に傘下に入れた米国水処理エンジニアリング会社であるAqua-Aerobic Systems, Inc.を事業基盤として、更なる事業拡大に向けた活動に取り組みました。

- (注) 1. EPC (Engineering, Procurement and Construction) : 設計・調達・建設
2. O&M (Operation and Maintenance) : 運転・維持管理
3. PPP (Public-Private Partnership) : 公共サービスの提供に民間が参画する手法

当連結会計年度における当社グループの業績については、売上高は1,116億88百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は63億28百万円（前年同期比17.2%増）、経常利益は62億51百万円（前年同期比21.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億42百万円（前年同期比70.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の増加要因は、米国子会社における税効果が当連結会計年度に影響したものであります。

なお、当期より平成28年1月に子会社化した米国のAqua-Aerobic Systems, Inc.及び同社の子会社3社の損益計算書を連結しております。

また、受注高は1,196億31百万円、当期末日現在の受注残高は1,151億93百万円となり、順調に積み上がりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（プラントエンジニアリング事業）

プラントエンジニアリング事業においては、国内EPC事業が土木・建築工事の遅れによる工事完了時期の延期等の影響を受けたものの、Aqua-Aerobic Systems, Inc.等が連結されたことにより、売上高は667億88百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は売上高の増加に伴い16億75百万円（前年同期比43.2%増）となりました。また、受注高は624億63百万円となりました。

（サービスソリューション事業）

サービスソリューション事業においては、国内のO&M事業及びPPP事業が順調に推移したことにより、売上高は448億99百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は売上高の増加に伴い46億52百万円（前年同期比10.0%増）となりました。また、受注高は571億67百万円となりました。

1-2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

1-3. 財産及び損益の状況

		第41期 平成26年3月期	第42期 平成27年3月期	第43期 平成28年3月期	第44期 平成29年3月期 当連結会計年度
売上高	(百万円)	105,490	106,945	103,098	111,688
経常利益	(百万円)	8,030	8,213	5,144	6,251
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,195	4,989	2,778	4,742
一株当たり当期純利益	(円)	214.91	276.71	107.17	182.95
総資産	(百万円)	87,192	114,257	120,865	120,961
純資産	(百万円)	20,012	47,773	48,161	52,260

- (注) 1. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数より一株当たり当期純利益を算定しております。
2. 期中平均株式数は、期中平均発行済株式数より期中平均自己株式数を控除し算定しております。

1-4. 対処すべき課題

当社グループは、社会とともに持続的な発展を遂げるため「エンジニアリング企業として『水資源の最適解』を提供し、いつでもどこでもだれもが水と共に安心して生きることができる社会を願い、たゆまぬ挑戦を続ける」という理念のもと、お客様、地域社会、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の期待にお応えし、社会から信頼され、社会に貢献し続ける企業グループを目指します。

当社グループの主要事業である国内の上下水道事業においては、高度経済成長期に整備された施設・設備の老朽化が進んでおり、その維持管理及び更新が喫緊の課題となっております。一方で、多くの自治体では、人口減少等に起因する財政難や人材不足の問題が顕在化しております。このような状況下において、上下水道事業の広域化による合理化、上下水道施設の設計・建設・維持管理では、民間の資金・技術・人材等を活用する官民連携（PFI(注)等）、更には民営化が進展するものと予想されております。

海外における上下水道市場では、一部の新興国において不透明感があるものの、全体の市場としては底堅く伸張すると想定されております。

こうした事業環境のなか、当社グループは、変化を先取りし成長し続ける企業グループを目指し、「①成長分野の拡大」、「②収益力の向上」、「③コーポレート・ガバナンスの強化」を重要な経営戦略とし、全社を挙げて取り組んでまいります。

- (注) PFI (Private Finance Initiative) : 公共施設などの設計・建設、維持管理、運営、それらに要する資金調達に民間を活用する公共事業の手法

①成長分野の拡大

(国内運営事業への進出)

国内事業においては、上下水道事業の民間活用及び官民連携に向けた制度整備等が進展するなか、PPP事業で培った経験と、パートナー企業との戦略的提携等により、設計・建設から維持管理・運営までを包括した最適なトータルソリューションを提供できる企業への成長を目指します。

(海外事業の拡大)

海外事業においては、安定した市場成長が見込まれる欧米を戦略エリアに位置付け、平成28年1月に傘下に入れた米国の水処理エンジニアリング会社であるAqua-Aerobic Systems, Inc.の米国内での販売網や納入実績を基盤として、当社のオゾン処理システム、セラミック膜ろ過システム等の販売力をより一層強化し、事業拡大に注力してまいります。また、将来の市場成長が見込まれるアジア等の発展途上地域では、官民連携を通じた事業基盤づくりを進めております。

②収益力の向上

当社グループの持続的な発展に向けて、市場の変化及び要望を的確に捉え、常に新しいソリューション、システム及び製品等を継続的に開発・提供することで、受注機会の創出を図ります。また、設計・建設から維持管理・運営の各事業における業務プロセスの改善及び効率化に対して継続的に取り組むことで、更なる収益力の向上を図ってまいります。

③コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づき、業務執行に対する監督体制を強化し、透明性・信頼性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンス及び内部統制機能の強化を推進し、企業価値の持続的向上を実現する体制の構築に努めてまいります。また、公正・公平かつ適時・適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図ることで、社会との信頼関係を深め、社会に貢献し続ける企業であることを目指してまいります。

1-5. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

分 野	事 業 の 内 容
プラント エンジニアリング事業	国内外の浄水場・下水処理場等向け設備の設計・建設及びこれらの設備にて使用される各種機器類の設計・製造・販売
サービス ソリューション事業	国内の浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービスの提供

1-6. 主要な事業所及び営業拠点等（平成29年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
	事 業 所	日野、名古屋、知多（愛知県半田）
	主 要 な 営 業 拠 点	北海道（札幌）、東北（仙台）、横浜、西日本（大阪）、 中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）
子会社	国 内	メタウォーターサービス株式会社（千代田区）
	国 外	METAWATER USA, INC.（米国）

1-7. 当社グループの従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減数（名）
2,889	50 増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 当社の従業員数は、2,027名（前期末比11名増）であります。

1-8. 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
メタウォーターサービス株式会社	90百万円	100%	上下水処理設備、ごみ処理設備等の 運転管理
ウォーターネクスト横浜株式会社	100百万円	80%	川井浄水場再整備に関わる資金調 達、設計・施工、運転・維持管 理、発生汚泥の有効利用
テクノクリーン北総株式会社	50百万円	85%	北総浄水場排水処理施設整備に関 わる資金調達、設計・施工、運 転・維持管理
株式会社アクアサービスあいち	50百万円	60%	知多浄水場始め4浄水場排水処理 施設整備に関わる資金調達、設 計・施工、運転・維持管理
METAWATER USA, INC.	3.75百万米ドル	100%	北米地域における水処理プラント 向け設計・施工、運転・維持管理
Aqua-Aerobic Systems, Inc.	0.5百万米ドル	100%	北米地域における水処理プラント 向け設計・施工、運転・維持管理

- (注) 1. 当社の出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含む比率です。
2. 当期末時点において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-9. 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社横浜銀行	3,053
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,026
株式会社日本政策投資銀行	2,625
株式会社ゆうちょ銀行	2,392
株式会社山口銀行	1,312
株式会社千葉銀行	1,059
株式会社みずほ銀行	889
かながわ信用金庫	437
湘南信用金庫	437
株式会社十六銀行	214
株式会社百五銀行	214

(注) 上記借入額の大部分はプロジェクトファイナンス・ローンであり、子会社であるSPC（Special Purpose Company：特別目的会社）による借入金であります。

1-10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営状況に応じた株主への利益還元を継続して行うこと、並びに剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とすることを基本方針としております。

当期の剰余金の配当は、当期及び次期の連結業績並びに財務状況等を勘案し、平成29年5月23日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり29円と決定させていただきました。これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め58円となります。

2. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 25,923,500株（自己株式44株を含む） |
| ③ 株主数 | 5,557名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本碍子株式会社	7,500	28.93
富士電機株式会社	7,500	28.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,256	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,118	4.31
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,072	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	504	1.94
野村信託銀行株式会社（投信口）	334	1.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	266	1.02
BBH FOR BBHTSIA NOMURA FUNDS IRELAND PLC /JAPAN STRATEGIC VALUE FUND	256	0.98
GOVERNMENT OF NORWAY	225	0.87

- (注) 1. 平成28年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、平成28年12月15日現在で、野村證券株式会社が25千株（0.10%）、野村アセットマネジメント株式会社が1,884千株（7.27%）を所有している旨が記載されておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。
2. 平成29年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、平成29年3月15日現在で、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが1,164千株（4.49%）、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インクが123千株（0.48%）を所有している旨が記載されておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 木 晴 雄	経営統括補佐 渉外
取締役副会長	木 田 友 康	経営統括補佐 渉外
代表取締役社長 (執行役員社長)	中 村 靖	経営統括
取 締 役 (執行役員専務)	福 島 一 郎	海外本部長 営業本部所管 METAWATER USA, INC. 取締役社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長
取 締 役 (執行役員常務)	西 尾 晃	調達センター長 プラントエンジニアリング事業本部、サービスソリューション事業本部、PPP本部、プロダクトセンター、プラント建設センター、安全衛生統括室、品質保証統括室、メタウォーターサービス株式会社所管
取 締 役 (執行役員常務)	加 藤 明	経営企画本部長 輸出管理室長 事業戦略本部、CSR推進室所管 危機管理担当
取 締 役	坂 部 進	日本碍子株式会社 取締役専務執行役員
取 締 役	松 村 基 史	富士電機株式会社 顧問 富士古河E&C株式会社 取締役
取 締 役	末 啓 一 郎	ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士 日本発条株式会社 社外取締役
取 締 役	相 澤 馨	日華化学株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 隆 司	—
常 勤 監 査 役	加 藤 昌 彦	—
監 査 役	植 村 公 彦	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	瀧 本 和 男	東京九段会計事務所 公認会計士 税理士 株式会社バイテックホールディングス 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 坂部進氏、松村基史氏、末啓一郎氏、相澤馨氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 植村公彦氏、瀧本和男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 坂部進氏の兼職先である日本碍子株式会社と当社の間には、製品等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の28.93%の株式を保有しております。
4. 取締役 松村基史氏の兼職先である富士電機株式会社と当社の間には、製品・工事発注等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の28.93%の株式を保有しております。また、同氏の兼職先である富士古河E&C株式会社と当社の間には、工事発注等の取引関係があります。
5. 取締役 末啓一郎氏の所属するブレークモア法律事務所及び同氏が社外取締役を務める日本発条株式会社と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 取締役 相澤馨氏の兼職先である日華化学株式会社と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 監査役 加藤昌彦氏は、長年にわたり財務経理業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役 植村公彦氏の兼職先である弁護士法人御堂筋法律事務所と当社との間で法律顧問契約を締結し、同事務所に対し、平成20年度から平成25年度にかけて、顧問弁護士料等として総額21百万円の報酬の支払いを行っていましたが、同氏が監査役に就任したと同時に、当該法律顧問契約は解消しております。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
9. 監査役 瀧本和男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏の所属する東京九段会計事務所及び同氏が社外取締役を務める株式会社バイテックホールディングスと当社には人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
10. 当期中の役員の異動：取締役 松本淳一氏は、平成28年6月21日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。取締役 松村基史氏、相澤馨氏は、平成28年6月21日開催の第43期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
11. 平成29年4月1日付で次のとおり取締役（執行役員）の地位及び担当の変更を行いました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 (執行役員専務)	加 藤 明	業務執行統括補佐 経営企画本部長 輸出管理室長 事業戦略本部、CSR推進室所管 危機管理担当

12. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。(平成29年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員常務	奥 田 昇	プラントエンジニアリング事業本部長 プラント建設センター担当 品質保証統括室担当
執 行 役 員	清 水 誠	サービスソリューション事業本部長 同 CE事業部長 メタウォーターテック株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	酒 井 雅 史	PPP本部長
執 行 役 員	初 又 繁	CSR推進室長
執 行 役 員	中 村 英 二	メタウォーターサービス株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	山 口 賢 二	事業戦略本部長
執 行 役 員	藤井 泉智夫	経営企画本部 副本部長 同 人事総務企画室長 同 経営管理部、グループ経営推進部担当 危機管理担当
執 行 役 員	田 畑 雅 郎	プラントエンジニアリング事業本部 副事業本部長 プロダクトセンター長
執 行 役 員	高 木 雅 宏	営業本部長
執 行 役 員	中 川 雅 幸	経営企画本部 財務企画室長 同 IT企画部担当

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月22日開催の第42期定時株主総会の決議により定款を変更し、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約（会社法第427条第1項）に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が取締役 坂部進氏、松村基史氏、末啓一郎氏、相澤馨氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を賠償責任の限度額とする。

4-3. 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (5)	260 (20)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	64 (12)
計	15 (7)	324 (32)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月21日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名に対する報酬等を含んでおります。
2. 上記には、平成29年6月に支払予定の第44期に係る賞与が含まれております。

4-4. 社外役員の主な活動状況

氏 名	出席回数 (出席率)		主 な 発 言 状 況
	取締役会	監査役会	
社外取締役			
坂 部 進	16回／17回 (94%)	—	日本碍子株式会社における経営経験及び財務・会計における深い見識に基づき、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
松 村 基 史	13回／14回 (93%)	—	富士電機株式会社における経営経験及び幅広い事業分野における深い見識に基づき、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
末 啓 一 郎	16回／17回 (94%)	—	弁護士であり、国際通商関係をはじめとする国際法務に精通しており、また、他社の社外役員を歴任していることから、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
相 澤 馨	14回／14回 (100%)	—	日東電工株式会社における経営経験及び他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役			
植 村 公 彦	17回／17回 (100%)	17回／17回 (100%)	弁護士であり、会社法をはじめとする企業法務に精通しており、また、他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
瀧 本 和 男	17回／17回 (100%)	17回／17回 (100%)	公認会計士・税理士として企業税務に精通しており、また、他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- (注) 社外取締役 松村基史氏、相澤馨氏につきましては、平成28年6月21日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

5-2. 当期に係る報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
① 会計監査人としての報酬等の額	49
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過年度の活動実績を確認し、当期における監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社（1-8参照）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

5-3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、海外子会社取得に伴う連結財務報告体制構築に係る助言業務を委託しており、その対価を支払っております。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任します。

このほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により適正な職務の遂行に支障を及ぼすと認められる場合、その他解任又は不再任が適当と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5-5. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

6-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、平成27年4月24日開催の取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を次のとおり定める。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、次のコーポレートガバナンス体制により、経営の透明性および健全性の確保を図る。
 - ① 経営責任の明確化と経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 - ② 経営監督および経営監査機能の強化ならびに重要な業務執行にかかる経営判断プロセスの妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘する。
- (2) 当社は、当社役職員に対し、経営理念および行動規範の周知徹底を図る。
- (3) 当社は、次のとおりコンプライアンス体制を確立し、推進する。
 - ① コンプライアンス規程を制定するとともに、審議機関としてCSR委員会を設置する。
 - ② 規制法令ごとに社内ルール、監視、監査、教育の各側面において、役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムをCSR委員会の承認により制定し、年間計画に基づき実施するとともに、その実績をCSR委員会に報告する。
 - ③ 取締役および監査役は、その職務の執行において必要とされる法令に関する研修に参加する。
 - ④ 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、使用人等からコンプライアンス対応部門および社外弁護士への通報を容易にする内部通報制度を設置することにより、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図り、運用規程に基づき適切な対応を行う。
- (4) 当社は、反社会的勢力に対応するための基本方針および規程を制定し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。
- (5) 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、実効性の高い内部監査を実施する。

2. 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、当社の重要な業務執行にかかる記録等を確実に保存および管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 当社は、大規模災害、重大事故、重大不祥事等の緊急事態の発生に備え、危機管理担当役員を任命するとともに、緊急時対応要領を策定し、緊急時の体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会決議により業務執行取締役の担当業務を定めるとともに、取締役会規則および職務権限規程により、業務執行にかかる意思決定に関する権限と責任の所在を明確にする。
- (2) 当社は、当年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価および見直しを行う。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、当社は、財務報告にかかる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の予算、営業成績、財務状況、経営課題その他重要な情報を、子会社の規模や重要度に応じ、当社への定期的な報告事項とし、経営上の重要な事項については、当社の承認を要するものとする。
- (2) 当社は、当社の経営方針、戦略等の徹底および子会社の経営の掌握、指揮の一環として、必要に応じて当社役職員を子会社の取締役に選任する。
- (3) 当社は、子会社に対する監査の実効性を確保するため、必要に応じて当社役職員を子会社の監査役に選任するとともに、当社の内部監査部門は、当社監査役と相互に連携し、子会社の規模や重要度に応じ、内部監査を実施する。
- (4) 当社は、当社グループの役職員を一体として法令遵守意識の醸成を図るため、コンプライアンス規程および当社グループの役職員の行動規範を定めるとともに、コンプライアンス教育の実施や助言、指導を行う。当社の内部通報制度については、子会社の役職員も利用可能とする。
- (5) 当社は、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施するため、リスク管理規程を定め、子会社の規模や重要度に応じたリスク管理体制を整備する。
- (6) 当社は、子会社の業務の適正性および効率性を確保するため、関係会社管理部門を設け、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社間における協議、情報共有、指導、伝達、支援等が滞りなく行われる体制を構築する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役が求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には常勤監査役の意見の反映に努める。
- (2) 当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従い、取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けないこととする。

8. 当社グループの役職員が当社の監査役に報告するための体制

当社は、当社グループの役職員の監査役に対する報告等に関する規程を制定し、監査役が、その職務執行において必要な情報を円滑かつ適切に収集することを可能とするための体制の整備として次の事項を定める。

- ① 業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期的な報告および重要書類の回付等、当社グループの役職員の業務執行にかかる情報収集を可能とする具体的手段を定める。
- ② 当社グループの役職員は、法令、定款等に違反する事実、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当該規程に定める方法により当社監査役に対して報告を行う。
- ③ 当社グループの役職員が当社監査役に対して報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止し、当該報告者の保護を図る。

9. その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営の透明性および健全性を確保するため、監査に必要な専門知識および経験を備えた社外監査役を招聘する。
- (2) 当社は、監査役、内部監査部門および会計監査人の各監査機能の連携強化を進め、監査の実効性の確保を図る。
- (3) 当社は、監査役が職務の執行に必要であるとあらかじめ求める費用について予算を設けるとともに、監査役が、当該予算を超えて、弁護士、公認会計士その他の専門家に対する相談および調査等のための費用を請求するときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求に応じる。

以 上

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における主な運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

- ・企業理念及びメタウォーターグループの企業行動憲章を定め、当社グループの役職員に対し周知徹底を図っております。また、規制法令及び社内ルールの遵守を図るため、メタウォーターグループコンプライアンス規程に基づきコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づいた教育等を実施するとともに、その実績をCSR委員会へ報告しております。
- ・内部通報制度（ヘルプライン制度）を設け、当社グループの従業員等からの通報、相談を受け付け、運用規程に基づき担当部門において適切な対応をとっております。

② リスク管理

- ・メタウォーターグループリスク管理規程に基づき、当社グループのリスクの洗い出しと分析、評価を行い、CSR委員会へ報告しております。
- ・危機、災害等の緊急事態に備え、メタウォーターグループ事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）規程に基づき事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を制定し、定期的にBCM推進部会を開催し、改善や訓練を実施しております。

③ 取締役等の職務の執行の効率性の確保

- ・取締役会規則及び職務権限規程に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。
- ・「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」（平成27年11月27日制定）に基づき、経営の透明性・健全性・効率性を高めるべく、取締役会の実効性について分析・評価を行う等、当該基本方針に定めた事項を実施しております。

④ 財務報告に係る内部統制

- ・財務報告に係る内部統制運営規程に基づき、当社及び連結子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が評価し、その結果を取締役に報告しております。

⑤ グループ会社管理

- ・メタウォーターグループ関係会社管理規程に定める決裁事項に基づき、子会社からの起案を受け、当社において必要な決裁を行っております。また、同規程に基づき子会社の財務状況、経営課題その他重要な情報について、子会社から報告を受けております。
- ・内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が子会社に対する内部監査を実施しております。

⑥ 監査役監査の実効性の確保

- ・監査役は、当社及び関係会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、業務執行の意思決定に係る重要な会議へ出席しております。また、内部監査部門及び会計監査人は、監査役との間で定期的に情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上を図っております。
- ・監査役会及び各監査役がその職務を適切に遂行することができるよう、監査役を補助する使用人を配置しております。また、監査役の協議により職務上必要と見込まれる費用については、予算を計上しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	103,580	流 動 負 債	48,530
現金及び預金	24,230	買掛金	20,037
受取手形及び売掛金	67,946	電子記録債務	7,637
仕掛品	3,119	短期借入金	284
貯蔵品	4,127	1年内返済予定のPF等プロジェクトファイナンス・ローン	825
繰延税金資産	1,582	未払法人税等	2,367
その他	2,572	前受金	8,672
固 定 資 産	17,380	完成工事補償引当金	1,063
有形固定資産	3,059	受注工事損失引当金	167
建物及び構築物	1,244	その他	7,474
機械及び装置	1,064	固 定 負 債	20,170
工具、器具及び備品	444	長期借入金	2,436
建設仮勘定	12	PF等プロジェクトファイナンス・ローン	12,382
その他	292	退職給付に係る負債	5,350
無形固定資産	8,160	負 債 合 計	68,700
ソフトウェア	1,272	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	88	株 主 資 本	54,814
のれん	2,045	資本金	11,946
顧客関連資産	3,044	資本剰余金	15,080
その他	1,708	利益剰余金	27,787
投資その他の資産	6,160	自己株式	△0
投資有価証券	1,204	その他の包括利益累計額	△2,671
長期貸付金	251	その他有価証券評価差額金	32
差入保証金	1,407	為替換算調整勘定	133
退職給付に係る資産	756	退職給付に係る調整累計額	△2,838
繰延税金資産	2,513	非支配株主持分	117
その他	26	純 資 産 合 計	52,260
資 産 合 計	120,961	負 債 純 資 産 合 計	120,961

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		111,688
売 上 原 価		88,216
売 上 総 利 益		23,471
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,142
営 業 利 益		6,328
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	247	
そ の 他	4	251
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	218	
固 定 資 産 処 分 損	83	
為 替 差 損	26	
そ の 他	0	329
経 常 利 益		6,251
特 別 損 失		
減 損 損 失	40	40
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,210
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,410
法 人 税 等 調 整 額		△954
当 期 純 利 益		4,753
非支配株主に帰属する当期純利益		11
親会社株主に帰属する当期純利益		4,742

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,946	15,080	24,548	—	51,575
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,503		△1,503
親会社株主に帰属する当期純利益			4,742		4,742
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,239	△0	3,238
当 期 末 残 高	11,946	15,080	27,787	△0	54,814

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	23	463	△4,008	△3,521	108	48,161
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,503
親会社株主に帰属する当期純利益						4,742
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	9	△329	1,170	849	9	859
連結会計年度中の変動額合計	9	△329	1,170	849	9	4,098
当 期 末 残 高	32	133	△2,838	△2,671	117	52,260

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 百万円単位での記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

ア) 連結子会社の数…10社

イ) 主要な連結子会社の名称

メタウォーターサービス株式会社、ウォーターネクスト横浜株式会社、
テクノクリーン北総株式会社、株式会社アクアサービスあいち、
METAWATER USA, INC.、Aqua-Aerobic Systems, Inc.等

② 主要な非連結子会社の名称等

ア) 主要な非連結子会社の名称

株式会社エス・アイ・シー等

イ) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益
(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要
な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

ア) 主要な会社等の名称

株式会社アクアサービスみかわ等

イ) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰
余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす
影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外
しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、METAWATER USA, INC.ほか5社の決算日は、12月31日でありま
す。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じ
た重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

イ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

ウ) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

イ) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

イ) 完成工事補償引当金

請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ウ) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ア) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、当連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- ア) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- イ) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金の利息 |
- ウ) ヘッジ方針
金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。
- エ) ヘッジの有効性の評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。
- ⑨ 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,467百万円 |
| (2) 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」 | |

連結子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社であるウォーターネクスト横浜株式会社等が、当該PFI事業を担保として金融機関等から調達した借入金であります。

上記のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりであります。

現金及び預金	614百万円
受取手形及び売掛金	14,035百万円

また、連結消去により相殺消去されている連結子会社株式152百万円及び長期貸付金560百万円を担保に供しております。

- | | |
|----------------|--------|
| (3) 担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 878百万円 |
| 投資有価証券 | 396百万円 |
| 長期貸付金 | 236百万円 |

上記、現金及び預金、投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社（非連結）の長期借入金5,947百万円の担保に供しております。

- | | |
|---------------------------|--------|
| (4) 保証債務 | |
| 大阪バイオエナジー株式会社の他社からの借入金 | 179百万円 |
| 有明ウォーターマネジメント株式会社の履行保証保険 | 25百万円 |
| 会津若松アクアパートナー株式会社の履行保証保険 | 622百万円 |
| 佐世保アクアソリューション株式会社の履行保証保険 | 269百万円 |
| 空見バイオパートナーズ株式会社の履行保証保険 | 63百万円 |
| 秋北エコリソースマネジメント株式会社の履行保証保険 | 17百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

25,923,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	751	29.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	751	29.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日
計		1,503			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	751	利益剰余金	29.00	平成29年3月31日	平成29年6月8日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の子会社株式取得等に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後9年です。PFI等プロジェクトファイナンス・ローンはPFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価 （*）	差 額
(1) 現金及び預金	24,230	24,230	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,946	67,779	△167
(3) 投資有価証券 その他有価証券	81	81	—
(4) 買掛金	(20,037)	(20,037)	—
(5) 短期借入金	(284)	(284)	—
(6) 1年内返済予定のPFI等プロジェクト ファイナンス・ローン	(825)	(825)	—
(7) 長期借入金	(2,436)	(2,499)	63
(8) PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	(12,382)	(12,687)	305
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに (8) PFI等プロジェクトファイナンス・ローン

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率

で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているPFI等プロジェクトファイナンス・ローン等と一体として処理されているため、その時価は、当該対象の時価に含めて記載しております。（上記 (5)、(6)、(7)、(8) 参照）

2. 投資有価証券のうち、非上場株式（非連結子会社及び関連会社の株式含む（連結貸借対照表計上額1,123百万円））は市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,011円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	182円95銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度に取得しましたAqua-Aerobic Systems, Inc.の企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であったため、取得原価の配分は完了しておらず、連結計算書類作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。

当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了しております。取得原価の配分見直しによるのれんの修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん（修正前）	8,302百万円
流動資産	△298百万円
有形固定資産	△611百万円
無形固定資産	△5,123百万円
修正金額合計	△6,033百万円
のれん（修正後）	2,269百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

2,269百万円

② 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額が取得原価を上回るため、その超過額をのれんとして処理しています。

③ 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

(3) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の増減

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	3,340百万円	17年
その他	1,782百万円	2～15年

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	80,287	流 動 負 債	44,391
現金及び預金	21,128	買掛金	18,994
受取手形	626	電子記録債務	7,637
売掛金	47,876	短期借入金	280
仕掛品	3,035	未払金	2,351
貯蔵品	2,921	未払費用	2,364
前渡金	68	未払法人税等	2,158
繰延税金資産	1,292	前受金	8,052
その他	3,339	完成工事補償引当金	674
		受注工事損失引当金	90
		その他	1,786
固 定 資 産	22,021	固 定 負 債	5,530
有形固定資産	1,373	長期借入金	2,243
建物及び構築物	368	退職給付引当金	3,286
機械装置	708		
工具、器具及び備品	280	負 債 合 計	49,922
建設仮勘定	12		
その他	3	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,369	株 主 資 本	52,354
ソフトウェア	1,265	資本金	11,946
ソフトウェア仮勘定	88	資本剰余金	15,080
その他	15	資本準備金	9,406
投資その他の資産	19,277	その他資本剰余金	5,674
投資有価証券	178	利益剰余金	25,326
関係会社株式	8,298	利益準備金	16
長期貸付金	3	その他利益剰余金	25,309
関係会社長期貸付金	5,494	別途積立金	759
差入保証金	1,384	繰越利益剰余金	24,550
前払年金費用	3,505	自己株式	△0
その他	413	評価・換算差額等	32
		その他有価証券評価差額金	32
資 産 合 計	102,308	純 資 産 合 計	52,386
		負 債 純 資 産 合 計	102,308

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		90,170
売 上 原 価		72,976
売 上 総 利 益		17,194
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,360
営 業 利 益		4,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	445	
そ の 他	11	457
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
固 定 資 産 処 分 損	83	
為 替 差 損	22	
そ の 他	0	169
経 常 利 益		5,121
特 別 損 失		
減 損 損 失	40	40
税 引 前 当 期 純 利 益		5,081
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,987	
法 人 税 等 調 整 額	△306	1,681
当 期 純 利 益		3,400

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	11,946	9,406	5,674	15,080	16	759	22,654	23,430
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,503	△1,503
当期純利益							3,400	3,400
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,896	1,896
当 期 末 残 高	11,946	9,406	5,674	15,080	16	759	24,550	25,326

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	—	50,457	23	23	50,481
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,503			△1,503
当期純利益		3,400			3,400
自己株式の取得	△0				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			9	9	9
事業年度中の変動額合計	△0	1,896	9	9	1,905
当 期 末 残 高	△0	52,354	32	32	52,386

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(注) 百万円単位での記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のある有価証券 | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のない有価証券 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----|---|
| 貯蔵品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 仕掛品 | 個別法による原価法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ア) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 完成工事補償引当金

請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。

④ ヘッジの有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,604百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,494百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,486百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,255百万円 |
| (3) 担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 878百万円 |
| 投資有価証券 | 38百万円 |
| 関係会社株式 | 452百万円 |
| 関係会社長期貸付金 | 747百万円 |
| 上記は、関係会社の長期借入金19,082百万円の担保に供しております。 | |
| (4) 保証債務 | |
| 大阪バイオエナジー株式会社の他社からの借入金 | 179百万円 |
| 有明ウォーターマネジメント株式会社の履行保証保険 | 25百万円 |
| 会津若松アクアパートナー株式会社の履行保証保険 | 622百万円 |
| 佐世保アクアソリューション株式会社の履行保証保険 | 269百万円 |
| 空見バイオパートナーズ株式会社の履行保証保険 | 63百万円 |
| 秋北エコリソースマネジメント株式会社の履行保証保険 | 17百万円 |
| METAWATER USA, INC. の履行保証保険 | 690百万円 |
| Aqua-Aerobic Systems, Inc. の履行保証保険 | 834百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	4,217百万円
営業取引（支出分）	13,326百万円
営業取引以外の取引（収入分）	439百万円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は未払賞与、繰延税金負債の主な発生原因は退職給付信託設定益となっております。なお、評価性引当額は、91百万円であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (被所有)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	METAWATER USA, INC.	所有 直接 100.0%	役員兼任	資金の貸付	58	短期貸付金	1,177
				資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	4,768
その他の 関係会社	日本碍子株式会社	被所有 直接 28.9%	同社製造製品 の購入 役員兼任	製品購入	1,502	買掛金	1,447
	富士電機株式会社	被所有 直接 28.9%	同社製造製品 の購入	製品購入	8,483	買掛金	3,645
その他の 関係会社 の子会社	富士古河E&C 株式会社	なし	同社受注工事 の受託 当社受注工事 の委託 役員兼任	工事受託	1,136	売掛金	1,029
				工事委託	4,756	買掛金	1,472

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 価格等の取引条件は市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書をベースにして、その都度交渉の上で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,020円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	131円16銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

メタウォーター株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メタウォーター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メタウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

メタウォーター株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メタウォーター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

メタウォーター株式会社	監査役会
常勤監査役 伊藤 隆司	㊦
常勤監査役 加藤 昌彦	㊦
社外監査役 植村 公彦	㊦
社外監査役 瀧本 和男	㊦

以上

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

現取締役の全員（10名）が、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化を図るため、取締役の数を削減するとともに、経営体制の一層の強化を図るため、独立性の高い社外取締役に1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		ふり 氏 名	がな		現在の当社における地位			
1	再任	なか 中	むら 村	やすし 靖	代表取締役社長 執行役員社長 経営統括			
2	再任	ふく 福	しま 島	いち 一	ろう 郎	取締役 執行役員専務 海外本部長		
3	再任	か 加	とう 藤	あきら 明	取締役 執行役員専務 業務執行統括補佐 経営企画本部長 輸出管理室長			
4	再任	にし 西	お 尾	あきら 晃	取締役 執行役員専務 調達センター長			
5	再任	社外	さか 坂	べ 部	すすむ 進	社外取締役		
6	再任	社外	まつ 松	むら 村	もと 基	ふみ 史	社外取締役	
7	再任	社外 独立	すえ 末	けい 啓	いち 一	ろう 郎	社外取締役	
8	再任	社外 独立	あい 相	ざわ 澤	かおる 馨	社外取締役		
9	新任	社外 独立	こ 小	さお 棹	ふ ふ	み み	こ 子	—

候補者 番号	<small>ふり がな</small> 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
1	 <p>再任</p> <p><small>なか むら やすし</small> 中村 靖 (昭和32年10月28日) 在任期間：9年3ヶ月 1,500 株</p>	<p>昭和56年4月 富士電機製造株式会社 入社 平成20年4月 当社 取締役 平成24年4月 当社 サービスソリューション本部長 平成26年4月 当社 経営企画本部長 平成27年6月 当社 取締役執行役員常務 平成28年6月 当社 代表取締役社長（現在） 当社 執行役員社長（現在）</p> <p>(担当) 経営統括</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 中村靖氏は、プラントエンジニアリング事業、サービスソリューション事業、経営企画部門の責任者を歴任し、平成28年6月から当社代表取締役社長として当社の経営全般を担っております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
2	 <p>再任</p> <p>ふくしま いち ろう 福 島 一 郎 (昭和32年4月26日) 在任期間：9年3ヶ月 1,900 株</p>	<p>昭和55年4月 富士電機製造株式会社 入社 平成19年4月 富士電機水環境システムズ株式会社 常務取締役 平成20年4月 当社 常務取締役 平成26年9月 METAWATER USA, INC. 取締役社長 (現在) 平成27年6月 当社 取締役執行役員専務 (現在) 平成28年1月 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長 (現在)</p> <p>(担当) 海外本部長 営業本部所管 (重要な兼職の状況) METAWATER USA, INC. 取締役社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 福島一郎氏は、営業部門、海外部門の統括役員として、国内外の営業部門を中心とした業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	<small>ふりがな</small> 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
3	 <p>再任</p> <p><small>かとう あきら</small> 加藤 明 (昭和32年9月3日)</p> <p>在任期間：4年 900 株</p>	<p>昭和55年 3月 日本碍子株式会社 入社 平成20年 4月 当社 エンジニアリング本部 調達部長 平成23年10月 当社 調達センター長 平成25年 6月 当社 取締役 平成27年 6月 当社 取締役執行役員常務 平成29年 4月 当社 取締役執行役員専務 (現在)</p> <p>(担当) 業務執行統括補佐 経営企画本部長、輸出管理室長 事業戦略本部、CSR推進室所管 危機管理担当</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 加藤明氏は、調達部門の責任者及びサービスソリューション事業の統括役員を歴任し、現在は経営企画本部長として管理部門の統括を担当しており、幅広い分野の業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
4	 <p>再任</p> <p>にし お あきら 西尾 晃 (昭和32年1月2日) 在任期間：5年 900 株</p>	<p>昭和57年 3月 日本碍子株式会社 入社 平成20年 4月 当社 エンジニアリング本部 技術管理部長 平成24年 6月 当社 取締役 平成27年 6月 当社 取締役執行役員常務（現在）</p> <p>(担当) 調達センター長 プラントエンジニアリング事業本部、サービスソリューション事業本部、PPP本部、プロダクトセンター、プラント建設センター、安全衛生統括室、品質保証統括室、メタウォーターサービス株式会社所管</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 西尾晃氏は、経営企画部門、事業戦略部門の責任者を歴任し、現在は調達センター長並びにプラントエンジニアリング事業及びサービスソリューション事業の統括を担当しており、幅広い分野の業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
5	 <p>再任 社外</p> <p>さかべ すすむ 坂部 進 (昭和33年8月15日)</p> <p>在任期間：3年 0株</p>	<p>昭和56年3月 日本碍子株式会社 入社 平成19年6月 同社 執行役員 平成22年6月 同社 取締役執行役員 平成23年6月 同社 取締役常務執行役員 平成26年6月 当社 社外取締役（現在） 平成27年6月 日本碍子株式会社 取締役専務執行役員（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本碍子株式会社 取締役専務執行役員</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>坂部進氏は、日本碍子株式会社において要職を歴任しており、豊富な経営経験及び財務・会計における深い見識を有しております。引き続きこれらの経営経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>		
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</p> <p>上記の「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の特定関係事業者である日本碍子株式会社における現在又は過去5年間の業務執行者又は役員であるときの地位及び担当を含めて記載しております。</p> <p>同氏が取締役に兼職している日本碍子株式会社において、平成27年9月、自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金の支払を主な内容とする司法取引に合意した旨の公表がなされました。</p>		

候補者 番号	<small>ふり がな</small> 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
6	 <p>再任 社外</p> <p><small>まつ むら もと ふみ</small> 松村基史 (昭和30年1月25日)</p> <p>在任期間：1年 0株</p>	<p>昭和53年4月 富士電機製造株式会社 入社 平成16年6月 富士電機システムズ株式会社 取締役 平成20年4月 同社 常務取締役 平成22年4月 富士電機ホールディングス株式会社 エグゼクティブオフィサー 平成23年4月 富士電機株式会社 執行役員 平成28年4月 同社 顧問 (現在) 平成28年6月 当社 社外取締役 (現在) 平成28年6月 富士古河E&C株式会社 取締役 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 富士電機株式会社 顧問 富士古河E&C株式会社 取締役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>松村基史氏は、富士電機株式会社において要職を歴任しており、豊富な経営経験と幅広い事業分野における深い見識を有しております。引き続きこれらの経営経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>		
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</p> <p>上記の「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の特定関係事業者である富士電機株式会社及び富士古河E&C株式会社における現在又は過去5年間の業務執行者又は役員であるときの地位及び担当を含めて記載しております。</p> <p>同氏は、当社の特定関係事業者である富士電機株式会社から、顧問として報酬を受ける予定があり、また、過去2年間においては、同社の執行役員及び顧問としての報酬等を受けております。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
7	 <p>再任 社外 独立</p> <p>すえ けい いち ろう 末 啓 一 郎 (昭和32年7月27日)</p> <p>在任期間：3年 0株</p>	<p>昭和59年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 昭和59年4月 高井伸夫法律事務所 入所 平成元年1月 松尾綜合法律事務所 入所 平成7年10月 ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 日本信号株式会社 社外監査役 平成21年6月 ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士（現在） 平成26年6月 当社 社外取締役（現在） 平成26年6月 日本発条株式会社 社外監査役 平成27年6月 同社 社外取締役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士 日本発条株式会社 社外取締役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>末啓一郎氏は、弁護士であり、国際通商関係をはじめとする国際法務に精通しており、また、他社の社外役員を歴任し、当社の関連業界に偏らない広い視点を有しております。同氏は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に直接関与した経験は有していませんが、引き続きこれらの経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	<small>ふり がな</small> 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
8	 <p> <small>あい ざわ かおる</small> 相澤 馨 (昭和27年8月25日) 在任期間：1年 0株 </p> <p> <small>再任</small> <small>社外</small> <small>独立</small> </p>	<p> 昭和52年4月 日東電工株式会社 入社 平成15年4月 同社 執行役員 平成16年6月 同社 上席執行役員 平成18年6月 同社 常務執行役員 平成19年6月 同社 取締役常務執行役員 平成22年6月 同社 取締役専務執行役員 平成23年6月 同社 代表取締役専務執行役員 平成26年10月 日華化学株式会社 顧問 平成28年3月 同社 社外取締役 (現在) 平成28年6月 当社 社外取締役 (現在) </p> <p> (重要な兼職の状況) 日華化学株式会社 社外取締役 </p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>相澤馨氏は、日東電工株式会社において代表取締役を含む要職を歴任し、また、他社の社外役員として培った豊富な経営経験と当社の関連業界に偏らない広い視点を有しております。引き続きこれらの経験と幅広い見識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任を願います。</p>		

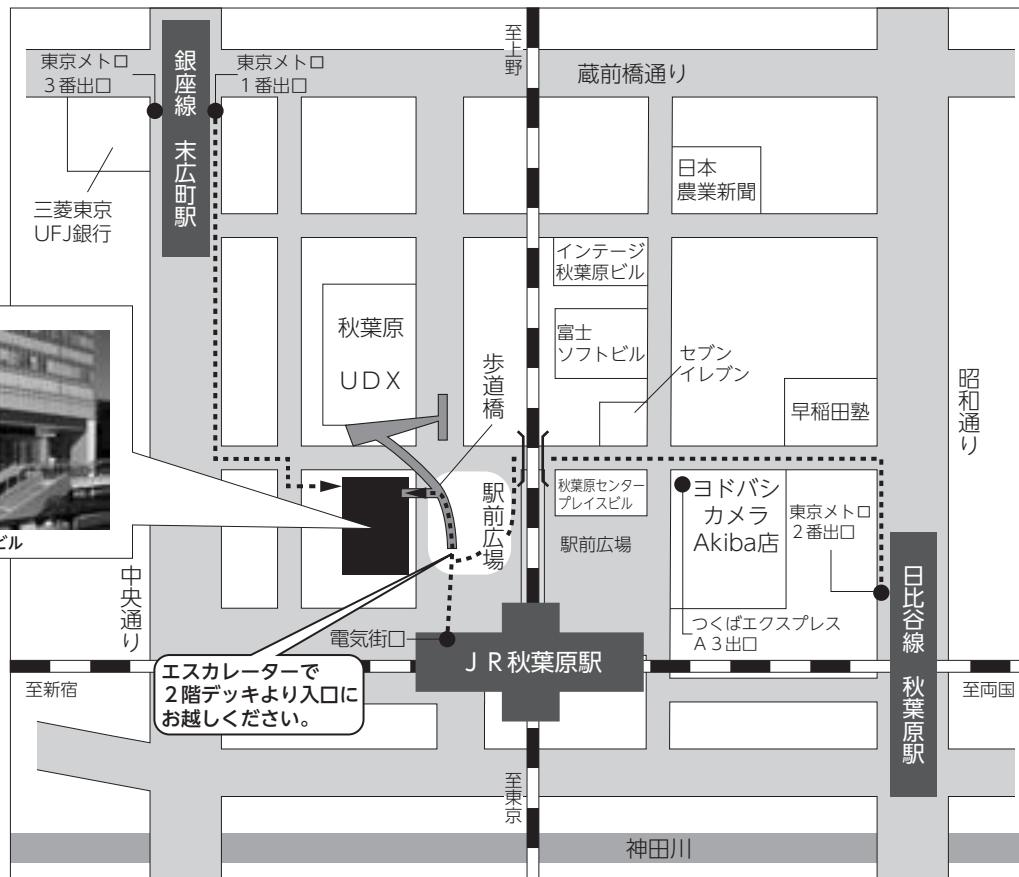
候補者番号	<small>ふり がな</small> 氏名 (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
9	 <p> 新任 社外 独立 </p> <p> <small>こ さお ふ み こ</small> 小 棹 ふ み 子 (昭和29年4月17日) 0 株 </p>	<p> 昭和48年4月 国税庁 入庁 平成9年7月 税務大学校 東京研修所教育官 平成22年7月 東京国税局 調査第二部統括国税調査官 平成23年7月 関東信越国税局 行田税務署長 平成24年7月 東京国税局 調査第四部調査総括課長 平成25年7月 東京国税局 調査第二部次長 平成26年7月 東京国税局 日本橋税務署長 平成27年8月 税理士登録 小棹ふみ子税理士事務所 税理士 (現在) 平成28年6月 飛島建設株式会社 社外監査役 (現在) 平成29年3月 株式会社建設技術研究所 社外取締役 (現在) </p> <p> (重要な兼職の状況) 小棹ふみ子税理士事務所 税理士 飛島建設株式会社 社外監査役 株式会社建設技術研究所 社外取締役 </p> <p> 【社外取締役候補者とした理由】 小棹ふみ子氏は、税務に関する専門的知見、企業会計における深い見識、及び他社の社外役員として培った幅広い視点を有しております。同氏は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、これらの経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、新任の社外取締役候補者であります。 </p>

- (注) 1. 特別の利害関係
各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任期間
各取締役候補者の在任期間は、本株主総会終結の時における期間となります。
3. 責任限定契約の締結
会社法第427条第1項及び定款に基づき、当社は、坂部進氏、松村基史氏、末啓一郎氏及び相澤馨氏との間で、同法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本議案において4氏の再任をご承認いただいた場合は、同契約を継続する予定であります。
また、小棹ふみ子氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は、同氏との間においても、同内容の契約を締結する予定であります。
4. 独立役員
末啓一郎氏、相澤馨氏及び小棹ふみ子氏は、当社が定める「メタウォーター株式会社 社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社は、末啓一郎氏及び相澤馨氏につきまして、すでに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、小棹ふみ子氏につきましても、同取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定です。
※「メタウォーター株式会社 社外役員の独立性に関する基準」は、下記URLの「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の末尾に記載しています。
<http://www.metawater.co.jp/csr/responsibility/pdf/governance.pdf>

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル 2階 秋葉原コンベンションホール
※会場ビル内は禁煙となっておりますので、ご了承のほど
お願い申し上げます。



- 交 通
- | | |
|-----------------------|-------|
| J R 秋葉原駅 (電気街口) | 徒歩 1分 |
| 東京メトロ銀座線 末広町駅 (1番出口) | 徒歩 3分 |
| 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番出口) | 徒歩 4分 |
| つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A3出口) | 徒歩 3分 |

- 電気街口北側の駅前広場の歩道橋(エスカレーター)からビル2階の会場にご入場いただけます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。